

NPO☆Kyoken通信



残暑号

特定非営利活動法人教育研究所(問題行動研究会事務局) 99号平成22年9月15日発行

〒233-0013横浜市港南区丸山台2-26-20 TEL:045-848-3761/FAX:045-848-3742

URL: <http://kyoken.org/>

E-mail: contact@kyoken.org

今年で20周年を迎えた問題行動研修会(旧登校拒否研修会・不登校問題研修会)は東京国立代々木オリンピック記念青少年総合センターで8月23、24日に開催されました。20年間で延べ12,000名の教育委員会や学校の先生方が参加されました。講師は延べ350名、ボランティアは250名でした。20年間、皆様方に支えられ続けることができました。紙面をお借りしてお礼を申し上げます。また、20年間連続して講義を行っていただきました森田洋司先生、金子保先生には大変感謝をしています。

研修会の内容は、教育新聞社(8月30日号)に1面トップと3面に大きな扱いとして掲載したものを、今回は教育新聞社の特別な配慮によって特集にしました。

この研修会は民間の非常に小さな団体が開催した研修会でしたが、生徒指導関係では、最大規模の研修会でした。この研修会から全国に向けて、不登校・発達障害の理解と支援に向けての最新の理論と対応が全国に向けて発信されたと自負しております。

来年度からは装いも新たに、時の流れに応じたタイムリーな研修企画を盛り込んでスタートしたいと思っております。どうぞ、ご期待ください。

「第20回教師&専門家のための問題行動研修会」特集

◎学習の基盤は生徒指導で確立

「生徒指導提要」で講演

—生涯にわたり役立つ力を—

「生涯にわたり役に立つ教育」としての生徒指導が注目されている。文科省が今年4月に公表した「生徒指導提要」の作成に向けた協力者会議の座長を務めた森田洋司前大阪樟蔭女子大学学長・大阪市立大学名誉教授が、8月23日に、国立オリンピック記念青少年総合センターで行われた研修会で、豊かな心・健やかな体を持ち、自己と社会との関係、学んだ知識を実践する学び方、生活のリテラシーを身につけるといった学習の基盤

が生徒指導によって確立されることで、確かな学力が形成されると講演した。同氏は「生徒指導提要」を、今後の日本を考える基本書として位置づけたいと語った。

講演は「第20回教師&専門家のための問題行動研修会」（主催・NPO法人教育研究所、後援・文部科学省、全国都道府県教育委員会連合会、教育新聞社）の講座の1つとして実施された。森田氏の講演内容は次の通り。

生徒指導提要の特徴は一

▽小学校から高校段階までの生徒指導の理論・考え方・実際の指導方法などについて、時代の変化に即して網羅的にまとめた基本書。

▽小学校での生徒指導についても対象ととらえて、必要に応じて学校段階別に内容を書き分けている。

▽学校全体では生徒指導を進めるための指導体制の在り方や、学校による組織的対応、学校種間や学校間の連携、関係機関などとの連携について述べている。

▽時代の変化により複雑化・多様化する児童生徒の様々な課題に対しては、児童生徒全体への指導と、個別の課題を抱える児童生徒への指導の基本的な考え方とに分け、それぞれの指導を進めながら、相互に関係させることで効果を上げるものであることについて述べている。

▽多様な個別課題について指導・対応の基本的な在り方について記述している。中でも発達障害については、近年の学校の取り組みの状況を反映し、発達障害に関する理解と支援の在り方について述べている。

▽チーム支援や連携と協働について述べている一などだ。

社会的リテラシーが確かな学力の土台に

少子化で学校規模が小さくなり、1校当たりの教員数が少なくなって、仕事の分担も大変になっている。そこに生徒指導上の問題が入ってくると対応しきれない傾向がみられる。そのようなときには、教育委員会からの支援やサポートを学校現場はもらうべきだ。

児童虐待がこのところ話題に上るが、学校と児童相談所などの関係機関が連携し、虐待が疑われる児童の家庭を教員が訪問して本人に会えなかったら、状況を児童相談所に連絡して行動連携を図ることも必要だ。

これからの日本社会は、縦の連携から横の連携に変わっていくと感じている。縦の連携とは、市民が公的機関からサービスを受ける関係をいうが、細かいサービスを受けたり、サービスの質が低下していたりする現在、民と官が協働して公的機関が担ってきたサービスを進めることが必要になっている。

これは、日本だけでなく、欧米など先進国ではすでに行われていることだ。公的サービスの1つである教育も例外ではない。社会総がかりで教育をする時代になってきた。市民には受益だけではなく、社会のサービスの仕組みに参画していくことが求められている。その先駆けが学校と関係機関との連携といえる。社会総がかりで子どもたちを育てる横の連携の中で、学校という教育機関に、市民の応援団が問題を抱えている子どもの支援を行うということだ。

教育基本法第1条が示す公教育としての学校教育の目的は、人格の完成と社会の形成

者の育成だ。生徒指導提要では、生徒指導は学習指導と一体になって重要な機能を果たすものと位置づけられている。生徒指導の校務分掌上の担当教員は、教育課程の内外で、学校の教育活動の全体を通じて、その一層の充実を図ることが求められる。ただ、この考えは学校現場にはまだ浸透してない。

社会を担える資質を子どもたちに身につけさせるのが教育の目的だ。

生徒指導提要は、29年ぶりに改訂されたといっても、すべての内容が変わったわけではない。これからの日本を担う教育の大事な仕事として生徒指導を位置づけたのが、今回の改訂だ。

生徒指導担当の教員だけが頑張る時代は終わった。これからは、主幹や生徒指導主事が校内をまとめるリーダーとなって活躍し、組織的に児童生徒の問題行動に対処していくことが重要だ。とりわけ小学校段階では、教員定数措置を十分に図りながら生活指導を充実させなくてはいけない。

生徒指導には、児童生徒の社会的なリテラシーを育成することが盛り込まれた。そのためには、豊かな心と健やかな体の育成とともに、知識を学び実践する体験活動を実施していかなければならない。一方で、自分自身について、学級・学校などの集団とのかかわりの中で学ぶ、学びのリテラシーや人間関係のリテラシー、情報リテラシー、生活リテラシーも学んでいくことではじめて、学びに向き合う力が児童生徒に身につく。これは、確かな学力の土台となるものだ。その先には、社会の形成者としての資質と人格の完成が位置づけられる。

私事化現象の中で日本を考える基本書

物事を中心に私事を位置づけて行動する私事化現象が、先進国の中で共通して見られる。そのような中で成長している子どもたちには、自分の実像と、ほめられてきたことによってできた自己イメージとの間のギャップが大きくなりやすい。現代の若者に、摩擦を避けるように振る舞ったり相手を傷つけるような発言を避けたりする傾向が見られることでも分かる。

子どもたちを、やたらにほめすぎても、実像を厳しく指摘しすぎてもよくない。これは、本来は家庭の役割だが、学校が担わなければならない役割となっている。

子どもたちには自分自身についてや社会とのつながりを学ぶことが大切になってきている。基本的な生活習慣があって、基本的な学びの習慣ができて、その上に基本的な学力がつき、確かな学力につながってくる。このような教育は“Basic (General) Education”という。生涯にわたり役に立つ力を身につけさせる教育という意味だ。

「生徒指導提要」をこれからの日本を考える基本書として位置づけたいというのが私の考えだ。

◎「生徒指導提要」は教育活動の基本書

～問題行動への対処にとどまらない～

文科省児童生徒課
井上賢一課長補佐が講演

29年ぶりに改訂され新しい生徒指導の基本書である「生徒指導提要」について、井上賢一文部科学省初等中等教育局児童生徒課課長補佐が8月23日に講演した。講演会はオリンピック記念青少年総合センターで開かれた第20回教師&専門家のための問題行動研修会で実施されたもの。井上課長補佐は、「生徒指導提要」は生徒指導の基本書として小・中・高校の継続性ある取り組みをねらいとしたものなどと説明、9月にも全国の国公立小・中・高校、特別支援学校、教育委員会に配布されるという。講演の要旨は次の通り。

生徒指導は、問題行動への対処にとどまらず、学校教育活動のあらゆる場面で行われるべきものだというのが、「生徒指導提要」の主なポイントである。教育課程と生徒指導との関連は深いものがあり、特別活動などとの関係についても盛り込まれた。

児童生徒理解の問題としては、小1プロブレムがあるが、これは自己の行動の制御力の低下との関連が深い。発達障害についても、その理解と支援の在り方について解説された。

学校現場では、組織的な生徒指導体制の構築が必要だ。全校による生徒指導体制づくりや年間の指導計画およびその進め方についても解説している。

教育相談は養護教諭などが中心となってチームとして問題に対処する。

生徒指導の進め方については、小学校での生徒指導も対象とし、学校段階別の内容を書き分けるとともに、学校種間の連携、いじめや暴力行為など児童生徒が抱える個別の課題ごとの対応の基本的な考え方についても解説した。

このほか、非行少年の出席停止措置の扱いなど生徒指導に関する法制度、医療・福祉分野との連携の在り方の解説、社会的リテラシーの育成の重要性などを盛り込んだ。

「生徒指導提要」はこのような内容になっている。このうち、不登校についてみると、その基本的な考え方は、①不登校解決の最終目標は社会的自立にある②すべての児童生徒にとって居場所となる学校づくりを目指す③関係を構築しつつ、適切な働きかけやかかわることが大切④保護者を支え、家庭の教育力を充実させる――などがあげられた。

また、校内で求められる生徒指導体制の在り方では▽校内で情報を共有し、共通理解の下で一貫した指導・援助にあたるための方法として、不登校児童生徒の個別の指導記録を作成すること▽学校に登校できない児童生徒が学校外の施設や専門機関に通っている場合や家庭の外に出られないときであっても学校・学級の一員として関係の糸を切らないよう、不登校児童生徒やその保護者とのかかわりを持ち続けること――が重要とされた。

中途退学は高校だけの問題ではなく、小・中学校を含めた児童生徒の成長過程や今日の様々な教育問題が含まれている。

高校への進学をめぐる生徒の意識は、「みんなが行くから何となく」といったもので、曖昧な目的で進学する生徒が多い現状の中で、自分がこれからどう生きるか、自立するか、といった社会性が十分に育たない未熟なままの状態が続いていることが問題の背景にある。

不登校から中途退学になるケースが多いため、高校での不登校を未然に防ぐ手だてが必要。その一方で、社会性をはぐくむために、学力向上のための学習指導とキャリア教育を含めた社会性をはぐくむ指導の両輪が機能し、組織的体系的に結びつくことによって、児童生徒が自立して生きる力となる。特に社会的なリテラシー（社会を読み解く力）は、生徒指導において規範意識やコミュニケーションとソーシャルの両スキルを育てる極めて重要な役割がある。

Kyoken通信ヘッドライン

- ・若者支援員育成科の基金訓練がスタートしました。
- ・シンポジウム 若者自立塾「事業仕分け・廃止から1年」～さまよう若者たち～
11月22日（月）、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催します！
- ・メンタルフレンドに替わる新しいひきこもり支援体制「ソーシャルフレンド」が始まります。
- ・グループカウンセリングのお知らせ

宇奈月自立塾より



宇奈月自立塾スタッフの林 智里（通称 まろまる）です。宇奈月は暑い日々が続いていますが、塾のみんなは暑さに負けずに頑張っています。

8月30日より基金訓練・合宿型若者自立プログラム科と基金訓練・若者支援員育成科が同時にスタートしました。

若者支援員育成科とは、不登校・ニート・ひきこもりについて、座学にて知識を身につけるだけでなく、実際に現場でそういった人達と関わりながら、実践で経験を積み、不登校・ニート・ひきこもり支援の第一人者になる職業訓練です。

今回、柳原雅和さん、水島高広さん、そして私、林の3人の訓練生でスタートしました。訓練期間は約1年間。1年の間に支援者としての力をしっかりと身に付けていきたいと思っています。

合宿型若者自立プログラム科は女性2人の訓練生でスタートしました。まだはじまったばかりで緊張の連続だと思うので、リラックスしながら毎日を過ごしてほしいなと思っています。

今回、若者支援員育成科を受講する柳原さんと水島さんに訓練を受けるにあたっての抱負を聞いてみました！

◇柳原 雅一さん（通称 まいけるマン）◆

僕は5年前に自立塾を卒業してから、色々紆余曲折がありましたが今回は若者支援員の基金訓練を受けることになりました。1年という長期間ですが、少し息を抜きながら精一杯頑張っていきたいのでどうかよろしく願いいたします。お互い支え支えられながら頑張っていきたいです。

◇水島 高広さん（通称 ^{すいちょう}水鳥先生）◆

これまでの自分の経験に加えさらなる知識と体験を吸収し働くことの出来ないでいる若者たちへの理解と共感を深め未来への一歩を共に歩き出せる手助けが出来ればと思います。

私は今回の訓練を受講するにあたって、実際に現場にてニート・ひきこもりの人達と関わりながら、知識を吸収するだけでなく、その吸収した知識を実際に生かし、世の中に貢献できる発想と活動ができるようになりたいと思っています。

あと、個人的には、今回の訓練にて、学生時代以来に学問を学ぶのでそれがとても楽しみです！10代、20代前半の時に勉強し足りなかった分を20代後半になった今、思う存分にしたいと思っています。



暑い夏が終わりました。現在宇奈月自立塾では訓練生の数より、OB（訓練終了後、塾に残り定職に就き働いている）の数の方が多く、観光業に就いている者達がほとんどですから、暑いし、休みもないし…と言うしんどい2010年の夏を大きな事件も無く無事山を越えました。

そして8月30日より、合宿型若者自立科と支援員育成科の両方がスタートしました。合宿型は女性2名でのスタート、支援員の方は女性1名男性2名で始まりました。暑い中でのスタートになりますが、自らの未来を切り開く初心は忘れず変わらずで、行動や考え、内面は成長し変わっていけるように、彼らの成長の助けが充分に出来るよう私としても頑張っていきたいと思っています。まあ…固いこと抜きに、女性が多いので、やわやわとやっていこうかなあ。

（宇奈月自立塾 寮長 牟田光生）

時の若者、社会的育ちが悪いのは「なぜ」 新たな教育的な試みへ（下）

この文章を書いている間にも、神奈川県内では、若者による親殺しが2件あった。参考までに紹介する。

1件目は30日午前9時40分ごろ、横須賀市上町3丁目、芹沢健さん（52）方から、「父を刺した」と119番通報があった。駆け付けた横須賀署員が、1階洋間で首から血を流して倒れていた芹沢さんを発見、芹沢さんは間もなく死亡した。同署は、2階にいた次男が芹沢さんを刺したことを認めたため、殺人未遂の疑いで現行犯逮捕。容疑を殺人に切り替えて調べている。

逮捕されたのは、清史容疑者（23）。同署の調べに対し、同容疑者は容疑を認めているが、動機については「言いたくない」と供述しているという。

同署によると、芹沢さんは同容疑者と母（81）との3人暮らし。同容疑者は1階洋間で芹沢さんの首を刺したとみられ、台所の流し台から凶器とみられる血の付いた包丁（刃渡り約16センチ）が見つかった。芹沢さんの母は2階にいたという。

同署は2人の間で何らかのトラブルがあったとみて動機などを慎重に調べている。

現場は京急線横須賀中央駅から南に約1キロの住宅街。隣に住む無職女性（76）は「ドアを強く閉めたような大きな音がした後、男性の『うわー』という叫び声が聞こえた」と話した。

2件目、茅ヶ崎署は31日、殺人未遂の疑いで、寒川町に住む無職の男の容疑者（21）を現行犯逮捕した。

逮捕容疑は、同日午後5時45分ごろ、自宅アパートで、母親（41）の胸部を数回、果物ナイフで刺したとしている。

母親は病院に搬送されたが、間もなく死亡した。同署は容疑を殺人に切り替え、容疑者を送検する方針。同署によると、母親から定職に就かないことを叱責（しっせき）され、かっとなって犯行に及んだとみられるという。

帰宅した同容疑者の弟（20）が、アパートの台所で胸から血を流してあおむけに倒れている母親を発見し、119番通報。駆け付けた同署員に対し、アパート内にいた同容疑者が容疑を認めたという。
(いずれも神奈川新聞より)

神奈川県以外にも住んでいる方が「神奈川県はそんなに治安が悪いのか」と勘違いされるかもしれないが、これは全国的な現象であって、神奈川県の特有な問題ではない。

一般的な殺人事件が減少する中で、親殺し子殺しは確実に増加傾向にある。調べて見ると、それも、不登校やひきこもり、ニート絡みの問題か老老介護に疲れ果てての殺人事件だ。

教育基本法第一条「教育の目標」教育は、人格完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

その目的を遂行するために「学校教育法」があり、それにそって「学校教育が行われる」しかし、子どもの教育は学校だけでおこなわれるのではなく、家庭においても、地域においても子どもを教育することが、教育基本法第二条「教育の方針」「教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、実際生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するように努めなくてはならない。」とされている。

親殺し、子殺しの事件に接するたびに、戦後教育の柱であった「教育基本法」の精神は本質論として正しいのに風化させてしまった。その責任は誰にあるのか。教育＝偏差値＝学歴と考えてしまった社会、学校、親、子ども自身にあるのではないのか。

基礎学力は確かに必要だが、人格の歪んだ高学歴者は不必要だ。学問は人格を磨き形成させるが、今の受験教育は精神論としての生き方の哲学がなく、知識の単なる詰め込みであり、本来の学問ではない。そのために人格形成には役立たない。

また、家族で問題を抱えているのに、相談機関や窓口が増えているのにも係らず、どこにも相談せず、問題が煮詰まってしまい。当事者同士が、感情的になり事件を起こしている。そこには、現代を生きる私たちの底知れぬ孤独が迫っているように感じる。

文責 牟田武生

シンポジウムの開催会場・日程が決まりました！

◎若者自立塾「事業仕分・廃止から一年」 ～さまよう若者たち～

- ・平成 22 年 11 月 22 日（月）
- ・午前 10 時～午後 5 時
- ・国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟研修室
- ・定員 160 名（先着順・事前申込が必要です。申込は 10 月から受け付けます）
- ・参加費 一般 1,000 円
 会員 500 円

※ 参加費は会場でお支払下さい

※ 詳しい開催要項は 9 月下旬にご案内いたします。

グループカウンセリングのお知らせ

横浜と宇奈月で後期のグループカウンセリングを実施します。是非、ご参加ください。グループカウンセリングは、7名前後の参加者とカウンセラーが行なう小集団のカウンセリングです。

牟田先生のグループカウンセリングです。今回は三回シリーズになります。日程、参加申し込みは下記の通りです。

◎ 日程

・横浜丸山台 (カウンセリングルーム)

一回目	二回目	三回目
10月24日(日)	11月26日(金)	未定
10:00~12:00	15:00~17:00	

・富山宇奈月 (AHEビル4F研修室)

一回目	二回目	三回目
10月3日(日)	11月14日(日)	未定
9:00~11:00	9:00~11:00	

.....

—グループカウンセリング申込書— 参加希望の方はF a xまたはメールでお申込み下さい

参加者氏名	
住所	〒
Tel	
Email	

※ グループカウンセリング費用 ¥9,000 (¥3,000×3回) 会員の方は特典があります

また F A X 045-848-3742 メール contact@kyoken.org

NPO 法人教育研究所の会員の申し込みについてのご連絡

従来、会員の皆様には会費を年会費として一律5,000円お支払いいただいておりますが、平成21年1月から、1口5,000円としてお申し込みをいただきたく存じます。

運営の母体となる年会費を皆様にご協力していただけるよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

会員の特典も新しく追加しておりますのでご検討いただければ幸いです。

- 会員の有効期間はお支払いいただいた時から、1年間の有効期間となります。
- 年会費
 - ※ 1口 ¥5,000 (1口増えるごとに ¥5,000 加算されます)
 - ※ 銀行ご利用の場合は下記の口座にお支払いください。その場合は、必ずご自身のお名前を入れてください。よろしくお願い致します。

新しく会員の申込をされる方は、下記の申込書でご連絡ください。

会費納入口座は 北陸銀行 宇奈月支店
 (ホクリクギンコウ ウナヅキシテン)
 名義 特定非営利活動法人教育研究所
 (普) 5014010

郵便振替 00230-9-112182 特定非営利活動法人教育研究所

会員の方には、

- カウンセリング料の割引 1万5千円→1万円
- 年5回程度の定期通信の発行
- 講演会などのイベントのお知らせ
- お母さんたちのミニ図書館の利用
- ・ 新特典
- グループカウンセリングの割引(1口につき1回無料)
 - ※ グループカウンセリングは年3回、横浜・宇奈月で実施します。
- 教育研究所温泉宿泊施設(AEHビル)をご家族で利用できます。(会員割引があります)

.....

新規入会申込書 (新しく会員になる方は郵送か FAX またはメールでご連絡ください)

(郵便振替でお申込みいただく方は必要有りません)

入会者氏名	
住所	〒 TEL

郵送先 〒233-0013 横浜市港南区丸山台 2-26-20 Fax 045-848-3742

2010年「特定非営利活動法人教育研究所活動案内」

教育研究所が行っていた家庭教師派遣事業「メンタルフレンド」が新しく「ソーシャルフレンド」として始まります。

「不登校」「ひきこもり」の新しい支援事業「ソーシャルフレンド」とは

不登校・ひきこもりなど様々な問題を抱え込み身動きできない子ども・若者を対象に将来に向かって、経済的・精神的な自立を目指すことを目的とした新しい形のトータルな支援事業です。

◎ トータルな支援事業とは

学力の向上だけでなく、

- ・人間関係力の向上
 - ・将来への目的意識の明確化
 - ・体力向上
- などを目指します

◎ これからの社会に必要なになっていく力は

- ・他人の気持ちを理解する力
- ・人とのコミュニケーション能力
- ・自己分析能力
- ・基本的な学力

◎ ソーシャルフレンドとして派遣するかたは

教育研究所において行なう、ソーシャルフレンド研修を受講した

- ・大学生
- ・大学院生
- ・社会人
- ・専門家

等のかたが直接ご自宅に訪問して指導いたします。学力支援だけでなく社会において自立していくために必要な総合的な力を指導していきます

◎ ソーシャルフレンド研修とは

NPO 法人教育研究所が年数回行なう研修で「不登校・ひきこもりの心理、対応」「ソーシャルスキルの理解」などの講座を受講してからソーシャルフレンドとして登録します。NPO 法人教育研究所が主宰する問題行動研修会などの外部研修にも積極的に参加していただきます。また、富山県宇奈月自立塾で行っている「基金訓練・若者支援育成科～1年コース」を受講後登録することもできます。

研修後NPO法人教育研究所が「ソーシャルフレンド」として認定した方を派遣します。

※ 詳しくは教育研究所ホームページをご欄ください。

宇奈月自立塾でのさまざまな支援事業は継続して行なっています

お母さんたちの交流会のお知らせ☆

「毎月 5～6 人が集まって、お茶を飲みながらおしゃべりに花を咲かせています。共通する悩みを持つもの同士、気軽な気持ちで、息抜きにでも参加して頂ければいいなと思っています。」（卒業生の母より）

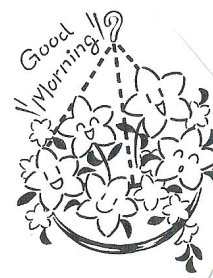
- ・同時に親の会ミニ図書館を開催。
- ・会員の方ならどなたでも利用可。
- ・不登校やひきこもりに関する本や心理の本等が 300 冊以上あります。

ぜひご利用下さい。予約の必要はありません。

毎月第 4 土曜日午後 1 時から 4 時頃まで

N P O 教育研究所横浜事務所にて

参加希望者は教育研究所までお願いします。



教育研究所伝言板

継続して寄附を求めています

専用寄附口座 横浜銀行 上永谷支店 店番号 323 口座番号 1442822
名義人 特定非営利活動法人 教育研究所 (寄付) 理事長 牟田 武生

編集後記

不景気、デフレの長期化は若者の雇用状況に直接的な影響を及ぼす。新卒者の就職支援として、3年間は新卒扱いという小手先の施策も結構だが、その前に、円高、株安対策をしっかりとやり、景気を回復させることが本筋ではないだろうか。

日本経済も社会もデリケートな側面を露呈し始めた。庶民を見ないで大雑把な施策を立て、弱者を死へ追い詰める政治は回避して欲しい。

夏はカウンセリングの時間を大幅に削り、毎年、勉強や研究に充てている。その中で、P and A - J が企画した「障害者の罪と罰」というイギリス視察の報告会を聞きに行った。アスペルガーの人が起こした罪と責任能力の有無についての内容と日本の医療少年院の担当医の話が中心であったが、どの話も、衝撃的であり、且つ、勉強になった。発達障害を理解していたつもりであった私にとっても、非常に勉強になることばかりだった。特にアスペルガー症候群の理解が数段深まったが、彼らが現実的に市民として生活者として自立していく道程がまだ見えて来ない。

毎日新聞社の野沢和弘氏、花輪敏男先生、知的障害を持っている T 君で行なわれた夏の研修会で行なわれたシンポのテープを聴けば聞くほど、なるほどと頷くことが多い、シンポであった。CD にして販売も予定しているが、本にもしてみたい気がする。